

京成カードの新サービスがスタート

京成不動産で京成カードの新たな優待サービスが始まります

平成26年6月1日（日）から、
媒介契約を締結した方に京成グループポイントをプレゼント

京成電鉄株式会社(本社：千葉県市川市、社長：三枝 紀生)では、平成26年6月1日（日）から京成不動産株式会社(本社：東京都葛飾区、社長：小森 健市)の売買仲介業務を取り扱う7店舗において、京成カード会員様が所有する不動産を売却するために一般媒介契約を締結した場合は契約1件につき1,000ポイント、専任媒介契約または専属専任媒介契約を締結した場合には契約1件につき5,000ポイントをプレゼントする新サービスを開始いたします。なお、媒介契約締結と同時に、所定の申込書で新たに京成カードへご入会いただいたお客様にも上記のポイントをプレゼントいたします。

これは、京成カードの入会促進および京成不動産の売買仲介の拡大を図ることを目的に実施するものです。

本サービスの実施概要は下記のとおりです。

記

1. サービス開始日 平成26年6月1日（日）
2. 実施内容 京成不動産の売買仲介業務を取り扱う各店舗で、京成カード会員であるお客様が所有する不動産を売却のために以下の媒介契約を締結した場合、契約1件につき以下の京成グループポイントをプレゼント
(1)一般媒介契約 契約1件につき1,000ポイント
(2)専任媒介契約・専属専任媒介契約 契約1件につき5,000ポイント
3. 対象店舗 京成不動産の店舗のうち、売買仲介業務を取り扱う7店舗
(1)千葉県内：京成八幡センター、八千代台営業所、勝田台営業所、
公津の杜センター、千葉ニュータウン中央営業所
(2)東京都内：本社仲介センター、青戸営業所
4. その他 京成不動産との媒介契約締結と同時に、所定の申込書で新たに京成カードにご入会いただいたお客様へも上記2. の京成グループポイントをプレゼントします。
5. お問い合わせ先 京成カード事務局 TEL：047-712-7321
(10:00～17:30 土・日・祝日、年末年始、5月1日は休み)
京成不動産 TEL：03-3690-5400
(10:00～18:00 水曜日、年末年始は休み)

以上